

目 次

第3号（9月17日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	1
○職務のために議場に出席した者の職氏名	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○議事日程	3
○開 議	5
○報告第4号（質疑）	5
○報告第5号（質疑）	5
○報告第6号（質疑）	5
○議案第49号（質疑、討論、採決）	5
○議案第50号（質疑、討論、採決）	6
○議案第51号（質疑、討論、採決）	6
○議案第52号（質疑、討論、採決）	7
○議案第53号（質疑、討論、採決）	7
○議案第54号（質疑、討論、採決）	8
○議案第55号（質疑、討論、採決）	8
○認定第1号（質疑、討論、採決）	8
○認定第2号（質疑、討論、採決）	9
○認定第3号（質疑、討論、採決）	9
○認定第4号（質疑、討論、採決）	10
○認定第5号（質疑、討論、採決）	10
○認定第6号（質疑、討論、採決）	11
○認定第7号（質疑、討論、採決）	11
○認定第8号（質疑、討論、採決）	12
○認定第9号（質疑、討論、採決）	12
○認定第10号（質疑、討論、採決）	13
○認定第11号（質疑、討論、採決）	13
○認定第12号（質疑、討論、採決）	13

○同意第8号（説明、採決）	14
○同意第9号から同意第12号まで（説明、採決）	14
○陳情第1号（委員長報告、質疑、討論、採決）	16
○日程の追加	17
○発議第5号（説明、質疑、討論、採決）	17
○各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件について	18
○議員派遣について（追加）	18
○町長挨拶	19
○閉 会	20
○署名議員	21

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	小松 高宏	○		
2	時田 和一良	○		
3	吉田 憲行	○		
4	石田 和朗	○		
5	長谷川 眞恵	○		
6	中西 清	○		
7	高田 浩樹	○		
8	藤野 菊信	○		
9	米沢 康彦		○	
10	佐々木 一郎	○		
11	伊部 良美	○		
12	笠原 秀樹	○		
13	木村 繁	○		
14	北島 忠幸	○		

会議録署名議員の氏名

9番議員	米沢 康彦	10番議員	佐々木 一郎
------	-------	-------	--------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	杉本 恭伸	事務局次長	轟 久美子
事務局書記	安井 正樹		

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	青柳 良彦	副町長	細井 秀之
教育長	出口 俊一	総務理事	牧田 芳広
民生理事	鈴木 恵美	産業理事	石田 和也
建設理事	山谷 芳一	教育委員会事務局長	菅原 辰彦
会計管理者	山下 和信		

令和3年9月越前町議会定例会議事日程〔第3号〕

令和3年9月17日（金）

- 日程第 1 報告第 4号 令和2年度決算に基づく健全化判断比率の報告について
- 日程第 2 報告第 5号 令和2年度決算に基づく資金不足比率の報告について
- 日程第 3 報告第 6号 令和2年度越前町一般会計継続費精算報告書
- 日程第 4 議案第49号 越前町手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第50号 令和3年度越前町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第 6 議案第51号 令和3年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 7 議案第52号 令和3年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 8 議案第53号 令和3年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 9 議案第54号 令和3年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第55号 訴えの提起について
- 日程第11 認定第 1号 令和2年度越前町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 認定第 2号 令和2年度越前町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 認定第 3号 令和2年度越前町介護保険事業特別会計（保険事業勘定・介護サービス事業勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第14 認定第 4号 令和2年度越前町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 認定第 5号 令和2年度越前町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 認定第 6号 令和2年度越前町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 認定第 7号 令和2年度越前町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 認定第 8号 令和2年度越前町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について

て

- 日程第19 認定第 9号 令和2年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第20 認定第10号 令和2年度越前町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第21 認定第11号 令和2年度越前町上水道事業会計決算認定について
- 日程第22 認定第12号 令和2年度越前町国民健康保険病院事業会計決算認定について
- 日程第23 同意第 8号 越前町監査委員の選任について
- 日程第24 同意第 9号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第25 同意第10号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第26 同意第11号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第27 同意第12号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第28 陳情第 1号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択について
- 日程第29 各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件について
- 日程第30 議員派遣について（追加）
- 追加日程第 1 発議第 5号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

開議 午前10時00分

- 議長（笠原秀樹君） おはようございます。
令和3年9月越前町議会定例会3日目でございます。
ただいまの出席議員数は13人です。なお、米沢康彦君から欠席届が提出されて
おります。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
議事日程につきましては、お手元に配布のとおりでございます。

日程第1 報告第4号 令和2年度決算に基づく健全化判断比率の報告について

- 議長（笠原秀樹君） それでは、日程第1 報告第4号 令和2年度決算に基づく健全
化判断比率の報告について議題といたします。
これから報告第4号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。
以上で、報告第4号 令和2年度決算に基づく健全化判断比率の報告についてを
終わります。

日程第2 報告第5号 令和2年度決算に基づく資金不足比率の報告について

- 議長（笠原秀樹君） 日程第2 報告第5号 令和2年度決算に基づく資金不足比率の
報告についてを議題といたします。
これから報告第5号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。
以上で、報告第5号 令和2年度決算に基づく資金不足比率の報告についてを終
わります。

日程第3 報告第6号 令和2年度越前町一般会計継続費精算報告書

- 議長（笠原秀樹君） 日程第3 報告第6号 令和2年度越前町一般会計継続費精算報
告書を議題といたします。
これから報告第6号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。
以上で、報告第6号 令和2年度越前町一般会計継続費精算報告書を終わります。

日程第4 議案第49号 越前町手数料徴収条例の一部改正について

- 議長（笠原秀樹君） 日程第4 議案第49号 越前町手数料徴収条例の一部改正につ
いてを議題といたします。
これから議案第49号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。
これから議案第49号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。
これから議案第49号を採決します。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

- 議長(笠原秀樹君) 起立全員です。
よって、議案第49号 越前町手数料徴収条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第50号 令和3年度越前町一般会計補正予算(第5号)

- 議長(笠原秀樹君) 日程第5 議案第50号 令和3年度越前町一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。
これから議案第50号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。
これから議案第50号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。
これから議案第50号を採決します。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

- 議長(笠原秀樹君) 起立全員です。
よって、議案第50号 令和3年度越前町一般会計補正予算(第5号)は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第51号 令和3年度越前町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

- 議長(笠原秀樹君) 日程第6 議案第51号 令和3年度越前町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。
これから議案第51号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。
これから議案第51号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。

これから議案第51号を採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

よって、議案第51号 令和3年度越前町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第52号 令和3年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

○議長(笠原秀樹君) 日程第7 議案第52号 令和3年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

これから議案第52号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。

これから議案第52号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。

これから議案第52号を採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

よって、議案第52号 令和3年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第53号 令和3年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

○議長(笠原秀樹君) 日程第8 議案第53号 令和3年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

これから議案第53号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。

これから議案第53号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。

これから議案第53号を採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

よって、議案第53号 令和3年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算(第

2号)は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第54号 令和3年度越前町集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

- 議長(笠原秀樹君) 日程第9 議案第54号 令和3年度越前町集落排水事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。
これから議案第54号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。
これから議案第54号の討論を行います。
討論はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。
これから議案第54号を採決します。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
(起立全員)
- 議長(笠原秀樹君) 起立全員です。
よって、議案第54号 令和3年度越前町集落排水事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第55号 訴えの提起について

- 議長(笠原秀樹君) 日程第10 議案第55号 訴えの提起についてを議題といたします。
これから議案第55号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。
これから議案第55号の討論を行います。
討論はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。
これから議案第55号を採決します。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
(起立全員)
- 議長(笠原秀樹君) 起立全員です。
よって、議案第55号 訴えの提起については、原案のとおり可決されました。

日程第11 認定第1号 令和2年度越前町一般会計歳入歳出決算認定について

- 議長(笠原秀樹君) 日程第11 認定第1号 令和2年度越前町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。
これから認定第1号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。
これから認定第1号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。
これから認定第1号を採決します。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

- 議長(笠原秀樹君) 起立全員です。
よって、認定第1号 令和2年度越前町一般会計歳入歳出決算認定については、
認定することに決定いたしました。

日程第12 認定第2号 令和2年度越前町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 議長(笠原秀樹君) 日程第12 認定第2号 令和2年度越前町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。
これから認定第2号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。
これから認定第2号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。
これから認定第2号を採決します。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

- 議長(笠原秀樹君) 起立全員です。
よって、認定第2号 令和2年度越前町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定いたしました。

日程第13 認定第3号 令和2年度越前町介護保険事業特別会計(保険事業勘定・介護サービス事業勘定)歳入歳出決算認定について

- 議長(笠原秀樹君) 日程第13 認定第3号 令和2年度越前町介護保険事業特別会計(保険事業勘定・介護サービス事業勘定)歳入歳出決算認定についてを議題といたします。
これから認定第3号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。

これから認定第3号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。
これから認定第3号を採決します。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。
(起立全員)

- 議長(笠原秀樹君) 起立全員です。
よって、認定第3号 令和2年度越前町介護保険事業特別会計(保険事業勘定・
介護サービス事業勘定)歳入歳出決算認定については、認定することに決定いた
しました。

日程第14 認定第4号 令和2年度越前町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算 認定について

- 議長(笠原秀樹君) 日程第14 認定第4号 令和2年度越前町後期高齢者医療事業
特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。
これから認定第4号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。
これから認定第4号の討論を行います。
討論はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。
これから認定第4号を採決します。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。
(起立全員)

- 議長(笠原秀樹君) 起立全員です。
よって、認定第4号 令和2年度越前町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決
算認定については、認定することに決定いたしました。

日程第15 認定第5号 令和2年度越前町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定に ついて

- 議長(笠原秀樹君) 日程第15 認定第5号 令和2年度越前町簡易水道事業特別会
計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。
これから認定第5号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。
これから認定第5号の討論を行います。
討論はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。

これから認定第5号を採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

よって、認定第5号 令和2年度越前町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定いたしました。

日程第16 認定第6号 令和2年度越前町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長(笠原秀樹君) 日程第16 認定第6号 令和2年度越前町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから認定第6号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。

これから認定第6号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。

これから認定第6号を採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

よって、認定第6号 令和2年度越前町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

日程第17 認定第7号 令和2年度越前町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長(笠原秀樹君) 日程第17 認定第7号 令和2年度越前町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから認定第7号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。

これから認定第7号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。

これから認定第7号を採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（笠原秀樹君） 起立全員です。

よって、認定第7号 令和2年度越前町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定いたしました。

日程第18 認定第8号 令和2年度越前町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（笠原秀樹君） 日程第18 認定第8号 令和2年度越前町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから認定第8号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。

これから認定第8号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。

これから認定第8号を採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（笠原秀樹君） 起立全員です。

よって、認定第8号 令和2年度越前町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

日程第19 認定第9号 令和2年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（笠原秀樹君） 日程第19 認定第9号 令和2年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから認定第9号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。

これから認定第9号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。

これから認定第9号を採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（笠原秀樹君） 起立全員です。

よって、認定第9号 令和2年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

日程第20 認定第10号 令和2年度越前町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算
認定について

- 議長（笠原秀樹君） 日程第20 認定第10号 令和2年度越前町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。
これから認定第10号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。
これから認定第10号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。
これから認定第10号を採決します。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（笠原秀樹君） 起立全員です。
よって、認定第10号 令和2年度越前町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定いたしました。

日程第21 認定第11号 令和2年度越前町上水道事業会計決算認定について

- 議長（笠原秀樹君） 日程第21 認定第11号 令和2年度越前町上水道事業会計決算認定についてを議題といたします。
これから認定第11号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。
これから認定第11号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。
これから認定第11号を採決します。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（笠原秀樹君） 起立全員です。
よって、認定第11号 令和2年度越前町上水道事業会計決算認定については、認定することに決定しました。

日程第22 認定第12号 令和2年度越前町国民健康保険病院事業会計決算認定について

- 議長（笠原秀樹君） 日程第22 認定第12号 令和2年度越前町国民健康保険病院事業会計決算認定についてを議題といたします。

これから認定第12号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。
これから認定第12号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。
これから認定第12号を採決します。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。
よって、認定第12号 令和2年度越前町国民健康保険病院事業会計決算認定については、認定することに決定しました。

日程第23 同意第8号 越前町監査委員の選任について

○議長(笠原秀樹君) 日程第23 同意第8号 越前町監査委員の選任についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。
議会事務局長。

(職員朗読)

○議長(笠原秀樹君) 本案について提案理由の説明を求めます。
町長。

町長(青柳良彦君) 登壇

○町長(青柳良彦君) 同意第8号 越前町監査委員の選任についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、現委員であります児玉忠氏が9月30日をもって任期満了となりますが、同氏を再度選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

児玉氏は、人格高潔で長年の行政経験と優れた識見を有し、監査委員として適任であると思われますので、ご同意を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(笠原秀樹君) 本案は人事案件でございますので、質疑、討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 異議なしと認め、直ちに採決に入ります。
お諮りいたします。
同意第8号を原案のとおり同意することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。
よって、同意第8号 越前町監査委員の選任については原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第24 同意第9号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第25 同意第10号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第26 同意第11号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第27 同意第12号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（笠原秀樹君） 日程第24 同意第9号 人権擁護委員候補者の推薦についてから日程第27 同意第12号 人権擁護委員候補者の推薦についてまでの4議案を一括として議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

議会事務局長。

（職員朗読）

○議長（笠原秀樹君） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（青柳良彦君） 同意第9号から同意第12号の人権擁護委員候補者の推薦についての提案理由を申し上げます。

これら4案件につきましては、本年12月31日をもって任期満了となります委員のうち、武田淳子氏、伊部孝幸氏の2名を再度選任し、新たに小刀称治一氏、水嶋眞由美氏を人権擁護委員法第6条第3項の規定により、候補者として推薦いたしたく、議会の意見を求めるものでございます。

4名の方は、いずれも誠実な人柄で高い識見を有し、人権擁護委員として適任であると思われまますので、ご同意を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（笠原秀樹君） 本案は人事案件でございますので、質疑、討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 異議なしと認め、直ちに採決に入ります。

なお、採決は議案ごとに行います。

お諮りいたします。

同意第9号は原案の者が適任であり、同意することに賛成の方は起立をお願いいたします。

（起立全員）

○議長（笠原秀樹君） 起立全員です。

よって、同意第9号 人権擁護委員候補者の推薦については同意することに決定いたしました。

お諮りいたします。

同意第10号は原案の者が適任であり、同意することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（笠原秀樹君） 起立全員です。

よって、同意第10号 人権擁護委員候補者の推薦については同意することに決定いたしました。

お諮りします。

同意第11号は原案の者が適任であり、同意することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

○議長（笠原秀樹君） 起立全員です。

よって、同意第11号 人権擁護委員候補者の推薦については同意することに決定いたしました。

お諮りします。

同意第12号は原案の者が適任であり、同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

よって、同意第12号 人権擁護委員候補者の推薦については同意することに決定いたしました。

日程第28 陳情第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択について

○議長(笠原秀樹君) 日程第28 陳情第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択についてを議題といたします。

ただいま議題となっております陳情第1号は、総務文教厚生常任委員会に付託してあります。その審査の経過及び結果について、委員長から報告願います。

総務文教厚生常任委員会委員長、高田浩樹君。

○総務文教厚生常任委員会委員長(高田浩樹君) 陳情第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択について、総務文教厚生常任委員会における審査の経過及び結果を報告いたします。

本陳情は、本定例会9月8日に当総務文教厚生常任委員会に付託され、本委員会を9月9日、午前11時36分より、委員全員が出席し、開催いたしました。

本陳情につきましては、自治労福井県本部執行委員長橋岡克典より提出されたもので、陳情趣旨は、新型コロナウイルスの出現により、地方自治体には新たに多くの行政需要が発生している。同時に、医療・介護など社会保障への対応、子育て支援策の充実、地域交通の維持・確保など、少子・高齢化の進展とともに、従来からの行政サービスに対する需要もこれまで以上に高まりつつある。さらに、近年多発している大規模災害やデジタル・ガバメント化への対応も迫られている。

こうした地方の財源対応について、政府は令和4年度以降の地方財源が十分に確保できているのか、大きな不安が残されており、令和4年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すため、地方自治法第99条に基づき、政府への意見書提出を求める内容のものであります。

本委員会におきましては、その趣旨を確認しながら慎重に審査を行ったところ、地方財政の確立を政府に求めることは、越前町の公益上必要であるとの意見が多数であり、採決の結果、委員全員一致でこの陳情を採択とすることに決定いたしました。

以上、委員長の報告といたします。

○議長(笠原秀樹君) 委員長の報告が終わりました。

これから陳情第1号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これから陳情第1号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。

これから陳情第1号を採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

お諮りいたします。

この陳情は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

したがって、陳情第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択については、委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

ここで、書類を配付しますので、暫時休憩します。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時36分

○議長(笠原秀樹君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程の追加

○議長(笠原秀樹君) お諮りいたします。

ただいま、発議第5号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についての議案が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1とし、議題にしたいと思います。

追加の議事日程についてはお手元に配付のとおりです。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 異議なしと認めます。

したがって、発議第5号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1 発議第5号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

○議長(笠原秀樹君) 追加日程第1 発議第5号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

議会事務局長。

(職員朗読)

○議長(笠原秀樹君) 本案についての説明を求めます。

総務文教厚生常任委員会委員長、高田浩樹君。

○総務文教厚生常任委員会委員長(高田浩樹君) 発議第5号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についての提出の説明をいたします。

今、地方自治体においては、新型コロナウイルスの出現により、新たに多くの行政需要が発生しております。同時に、少子・高齢化の進展とともに、従来からの行政サービスに対する需要もこれまで以上に高まりつつあります。さらに、近年多発している大規模災害、デジタル・ガバメント化への対応も迫られております。このように拡大し、多様化している行政需要に的確に対応し、行政サービスを提供していくためには、地方一般財源の総額など、地方財源の確保・充実を政府関係機関に求めていくことが不可欠であります。

このため、従来からの課題である地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強

化や臨時財政対策債に頼らない地方財政の確立などに加え、新型コロナウイルス対策への十分な財源措置、また、政府が進めるデジタル・ガバメント化における自治体業務システムの標準化においては、自治体への柔軟な対応や地域経済の活性化を求めるなど、現在の地方自治体がリアルタイムで直面する課題を含めた地方財政の充実・強化を求める意見書を地方自治法第99条の規定により、政府関係機関に提出し、実現を強く求めるものでございます。

議員各位におかれましては、趣旨をご理解の上、ご賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、説明といたします。

○議長（笠原秀樹君） これから発議第5号の質疑を行います。

質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これから発議第5号の討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。

これから発議第5号を採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（笠原秀樹君） 起立全員です。

よって、発議第5号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

この意見書を関係機関に送付することといたします。

日程第29 各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件について

○議長（笠原秀樹君） 日程第29 各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件についてを議題といたします。

総務文教厚生常任委員長、産業土木常任委員長から所管事務に関する事項について、また、議会運営委員長、議会広報特別委員長、議会活性化特別委員長、原子力発電安全対策特別委員長から所掌事務に関する事項について、それぞれ会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申入れがあります。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

日程第30 議員派遣について（追加）

○議長（笠原秀樹君） 日程第30 議員派遣について（追加）を議題といたします。

議員派遣について（追加）は、お手元に配付のとおり、それぞれ議員を派遣する

ものとしします。ただし、緊急を要する場合は議長において決定したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣について(追加)は、お手元に配付のとおり決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

閉会に先立ち、町長の挨拶を許します。

町長。

町長(青柳良彦君) 登壇

○町長(青柳良彦君) 令和3年9月越前町議会定例会の閉会に当たり、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

去る9月8日の開会以来、10日間にわたり慎重なご審議を賜り、また、全ての議案につきましてご決議をいただき、厚くお礼を申し上げます。審議の過程を通じまして議員各位より賜りましたご意見等につきましては、これからの町政運営に生かしてまいりたいと存じます。

また、令和2年度各会計の決算認定の審議において賜りました数々のご指摘、ご提案につきましては、これを真摯に受け止め、次年度の予算編成及び予算執行に反映してまいりますので、今後ともさらなるご指導を賜りますようお願い申し上げます。

7月から9月にかけて開催された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は、多くの感動を残し、人々の記憶に残る大会になりました。3年後にはパリ大会が開催されますが、まず、その前にこの冬、北京にて2022冬季オリンピックが開かれます。この大会でもアスリートたちが最高のパフォーマンスを発揮することができるようなすばらしい大会となることを期待しております。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大はとどまることを知りません。国内では、7月下旬より第5波が発生し、今月12日まで、21の都道府県で出されていた緊急事態宣言が19の都道府県において30日まで延長されました。本県においても8月6日から今月12日まで、県独自の緊急事態宣言が発出され、現在は特別警報を発令しているところです。杉本知事は、学校における感染防止対策、ワクチン接種の推進、「おはなしはマスク」の徹底、県境をまたぐ旅行や帰省の中止、延期など、県民一人一人が強い危機意識を持って、行動を見直しするよう呼びかけております。

現在、感染者数は穏やかな減少傾向ではありますが、本町では、今月、町内の医療機関においてクラスターが発生し、これまでにない危機感と緊張感が走りました。一方で、こういうときこそ町民が心を一つにし、感染者に対する誹謗中傷をなくし、温かく見守ることの大切さを改めて実感したところです。町といたしましては、10月末までの集団ワクチンの接種を着実に進めるとともに、改めて町民の皆様にご感染対策の徹底をお願いし、感染拡大の防止と安心で安全な環境づくりに万全を尽くしてまいります。

議員各位におかれましては、今後ともご健勝で町政発展のためにご活躍されますことを心からご祈念申し上げ、令和3年9月定例会の閉会に当たりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長(笠原秀樹君) これをもちまして令和3年9月越前町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前 10時53分